

発行人
東京都個人タクシー協同組合
理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6
個人タクシー会館
TEL (3384) 1351代表
FAX (3382) 2191

組合員数 5,207人 (9月1日現在)

【東個協ホームページ】
www.toukokyo.or.jp

組合員ページの閲覧は、
「組合員の皆様へ」を選び、
ユーザー名に
「04567」と入力を!
※パスワード入力不要

東個協ニュース

令和6年度

第1回無線責任者会議開催

8月7日(水)午後2時より、個人タクシー会館会議室において、令和6年度第1回無線責任者会議が開催された。櫻井理事長をはじめとした常任理事と営業部員、そして各支部の無線責任者が出席した。

櫻井理事長挨拶

ライドシェア問題についてだが、現在、特別区・武三地区についていうと、ライドシェアに約6万件も流れているとのことである。今までもお伝えしているように、我々がアプリ配車を取らないでいるのがライドシェアに回ってしまう。本日の新聞にも、河野大臣が新法を作りたいと言っている話も載っていた。新法ができる、楽天などの業界外からの参入も増え、我々の仕事に影響が出てくると思われる。ちなみに東京のライドシェア登録者は、1100名程度いるとのことである。ライドシェアのタクシーは実際的には見かけることはほとんどないが、今のうちに潰していかなないと、これがどんどん広がって大きくなって、我々に影響が出てくると思われる。少しでも今の仕事を守るために、今日の話をしっかり聞いて支部に持ち帰っていただきたいと思う。

全体報告 橋本副理事長

全体報告をさせていただく。まずUターン・Iターンについて。7月8日に他団体の事業者だが、千葉方面にUターン・I

ターンの申請を関東運輸局に提出し、7月中に認可が下りた。他にも北海道の方に申請を出している事業者がいて、地域での条件もあり、なかなか話が進んでいない現状ではあるが、今後どんどん移動してくれる方が出てくるのではと少し期待をしている。

続いて日本型ライドシェアについてだが、現在国会においても、ライドシェアに関する議論が展開されている。ご存知の通り、既に東京では4月より、特定の時間・曜日に限りタクシー会社管理のもとで日本型ライドシェアが始まっており、今後の議論次第ではライドシェア新法が制定され、タクシー以外の事業者がライドシェアに参入してくる可能性がある。我々個人タクシーは、先ほど理事長が言ったように、車両台数によるライドシェア阻止には協力ができないが、G O また S・R・I・D・E の応答数を増やすことにより、マッチング率を上げていくことにより、ライドシェア阻止に繋がっていくと考えている。マッチング率が90%を超えれば、需要に対する供給が十分間に合っているという認識だということなので、配車無視や現着前キャン

セルがないように、皆様のアプリ配車への一層のご協力をお願いしたい。

営業部関係では、バッテリーのG O 端末がようやく再入荷した。各支部の方は順番が回ってきたら、交換のご協力をお願いしたい。また、タクシーチケットの電子化について、既に始まっているデジタルでタクシーチケットの電子化の準備を進めているところではあるが、東個協の単独のタクシーチケットにおいても電子化に向けて現在準備を進めている。進展があったら理事会等で報告をさせていただきます。最後に無線機について、現在我々が特別・武三地区で使用している無線機の運用は、最大で2030年度末までと考えている。現在スカイツリーにある無線の基地局の機材を2032年の3月までに完全撤去しなければいけないというので、逆算すると、2031年の夏には無線を停止しなければならぬ。次期の無線機について、現在の自社無線というシステムではなく、I・P無線を中心に検討しているところである。まだ少し時間的余裕があるので、今後は営業部会、それから理事会等で議論を重ね、次期無線機を選定していきたいと考えている。

議題

1. 令和6年度無線責任者について
2. 令和6年度重点目標
(無線事業関連抜粋)
3. 無線事業運営規程改定について

- ・無線責任者の選任の変更(無線装着車に限らず、支部役員のうちから1名を選任)
- ・事故多発者について、一過去3年間事故多発者でないこと
- ・「過去2年間連続して、年間2回以上でないこと」に変更
- ・無線営業参加資格の要件の変更

4. 無線配車回数 (4月~6月分)について

無線配車について
配車の総回数は月あたり7000回ほど。コロナ以前までは1万2000回を維持していたが、最近は接待減少、リモートワークの定着もしくは残業減少などによる減少と思われる。

東武トップアースについて

土日の配車が多い。台数不足の際には前もって配車情報の周知をしていく。デジタルの配車のシステム化についてはまだ時間がかかると思われる。LINE配車の登録は随時募集中。無線車、非無線車に限らず支部員に呼びかけていただきたい。

5. 観光タクシーについて

・東京観光タクシードライブ

登録者実施基準改定
観光タクシードライブ助成一部変更について
東京観光タクシードライブ
・研修更新認定費用及び、更新認定費は本人負担に。

6. アプリ配車 (G O・S・R・I・D・E)について

無線車の黒塗りの総台数230台(全体の14.1%)。現行は車両指定配車を行ってこなかったが、今後指定配車を開始する。開始日時、9月2日、午前7時より。

7. その他

無線車の黒塗りの総台数230台(全体の14.1%)。現行は車両指定配車を行ってこなかったが、今後指定配車を開始する。開始日時、9月2日、午前7時より。

質疑応答(抜粋)

無線責任者から次の質問要望が出された。

- ①「前任者がアプリ配車について、進行方向なども加味した形にしたい」と要望
- ②「エリアによっては、進行方向以外にも自分の車の車幅では無理だからどうしてもキャンセルした方が良くと思う場合がある。その場所に入れないとか時間がかかるからキャンセルさせてもらいますよ」というような定型メッセージは、現状ない。こういうメッセージとともに事業者側からキャンセルするタイミングを作ってもらう方がお互いのために良いのではないかと」
- ③「現在の配車アプリは取らせ



令和6年度第1回無線責任者会議

「なんだという考え方で、システム運用している。そうではなくて取れるような状態にするシステムにする、そういう要望をどんどん上げてほしい」と

これらの質問に対し、以下の回答があった。

①「アプリ配車は、配車を受ける側の車両の了解率および事業者側からのキャンセル率なども加味して配車すると説明を受けている。G O の方にはなるべく進行方向等も加味して配車してほしいと要望は出しているが、まだ明確に変更に

なったという答えはない」

②「G O には定型文の種類を増やす要望等をしていく。現状、いきなりのキャンセルが多いということ、G O から東個協に改善要望が入っている。まずは、どうしても行けない理由があれば必ずお客様に連絡を取っていただくことを協力をお願いしたい」

③「要望としてはこれからも伝えていくが、システム運用については東個協だけの問題ではないので、いただいた話も含めてG O に話をしたい」

閉会 午後3時45分

令和6年度 団体長等役員研修会

7月30日(火)午後1時より、関東支部主催「令和6年度団体長等役員研修会」が個人タクシー会館にて開催された。令和6年度の取り組み方針、その行動等について十分理解を深めるための研修会として、関東運輸局自動車技術安全部の黒木好文専門官による「タクシーの事故防止対策」をはじめとした4つの講義が行われた。



約6万件のライドシェアが利用されており、全国に広がりつつあることを考えると歓迎はできない。やはりライドシェアに回さないように、我々一人ひとりがきちんとした営業を続けていくことが大切だと思っ

てほしいと話をして調整をしていく必要がある。また75歳定年制について、車が足りないと言っている地域なのに準特定等でタクシーが増やせない、また個人タクシーには75歳定年制があるという状況のため、75歳で仕方なく辞める方も多し。一方でライドシェアをするのは車が足らないからと、一般の2種免許を持つてない方の車を増やして、米国型のライドシェアを始めようとしているが、そういう動きを潰すように我々は戦っていき

たい。今日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。本日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。本日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。

開会挨拶 櫻井敬寛支部長

Uターン・イターンの第1号として、7月8日に千葉で申請を出したものが、同月29日に関東運輸局内で認可が下りた。北海道でもUターン・イターンで3名の方が希望を出していたが、現時点で、北海道のある地域においては、そこにタクシー会社が既にある場合は2台からという規制があり、これを理由に現在止まってしまっている。タクシー会社がいない場所では1台でもいいという話だが、そういう所に行ってもお客さんはいない。この2台からという規制を外さない限りは移動できない状態である。他の地域も調べたところ、同じような規制がある地域はなかったが、本省にこの件について何とかし

プロだからできる 防衛運転

山崎哲史チーフ

健康起因事故は年々増えており、事故を未然に防ぐためには、健康起因事故を生じないような対策を講じていく必要がある。また視野には中心視力と周辺視力というのがあり、周辺視力というのは何となく見えてる範囲を指し、その中で物を認識したりするのは中心視力と言われている。その中心視

てほしいと話をして調整をしていく必要がある。また75歳定年制について、車が足りないと言っている地域なのに準特定等でタクシーが増やせない、また個人タクシーには75歳定年制があるという状況のため、75歳で仕方なく辞める方も多し。一方でライドシェアをするのは車が足らないからと、一般の2種免許を持つてない方の車を増やして、米国型のライドシェアを始めようとしているが、そういう動きを潰すように我々は戦っていき

たい。今日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。本日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。本日は長丁場になるが、これらの問題ともしっかりと話を聞いていただきたいと思います。

自然に還る 死は還ることなき波なり

東個協の仲間が8月中2名亡くなりました。在りし日の姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。(死亡日順に掲載)

- 大熊 秀明 (板橋第一) 不詳 67歳
- 平林 勉 (大田第一) 心筋梗塞 59歳

いびきをよくかく...

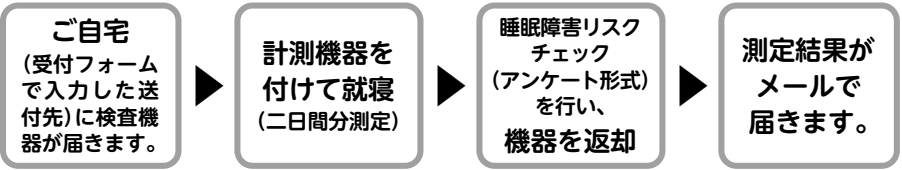
寝ても疲労感が残る...

そんな方は睡眠時無呼吸症候群 (SAS) のリスク計測サービスを受けてみませんか?

令和6年12月までのキャンペーン価格!



計測の流れ



サービス名: **Sleep Doc (スリープドック)**
提供元: サプリム

SASリスク計測サービス費用: **3,190円 (税込)**

- 検査機器 (6cm×2.6cmのソニー製) を就寝時に衣類の腰部分に密着させて測定します。
- 測定ごとに測定結果の通信を行います。スマホは使用しません。



《東個協専用受付フォーム》
左記QRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。
<https://bit.ly/3WSqkQj>

- ・キャンペーン価格は、東個協専用の受付フォームから申込することで適用されます。
- ・申込1件につき1つのメールアドレスが必要です。同じメールアドレスで複数の申込はできません。
- ・支払方法はクレジットカード決済のみです。
- ・組合員のご家族も同じ方法・費用で計測サービスを受けられます。ただし計測機器の使い回しはできません。また、ご家族は同居の如何を問いません。

《注意事項など》
東個協向けに特別に提供されているキャンペーンです。本キャンペーンが東個協と無関係の方に知れ渡っていること (SNSで拡散等) が確認された場合は中止されますので、教えるのはご家族までの範囲内にてください。
測定結果によっては、医療機関での診療を推奨されます。その後、医療機関の診療を受けた場合、一定条件の下で本計測サービス費用のうち1,500円が返金されます。ただし、医療機関での診療にかかる費用は自己負担になります。※測定結果により医療機関での診療を推奨される方には、アフターサポートや返金の流れ等についてのご案内が申込時のメールアドレスに届きます。
Sleep Doc では看護師による質問の対応や、提携病院含め全国3,000件の専門医療機関のご紹介も行なっております。詳細は Sleep Doc のホームページを確認してください。

関東支部主催 令和6年度

中核リーダー養成研修会



8月1日(木)午後1時より、個人タクシー会館において、関東支部主催の中核リーダー養成研修会が開催された。研修には、新しく任命された中核リーダー55名が参加し、研修後には中核リーダー認定書が交付された。

接客マナーのブラッシュアップ(一部抜粋)
高橋知子インストラクター

そもそもマナーとは何か、一度確認してみますと、マナーとは、気づかひの気持ちを言葉や態度で相手に表現して伝えることです。つまり相手に伝わって初めて活かされるということです。自分の中ではできてい

皆様のお客様には、ビジネスマン、旅行者、高齢者、外国人のお客様、そしてお子様連れなど、たくさんの方がいらっしゃいます。今求められているのは、その方それぞれに合わせた対応なのです。

発揮できるようなヒントになればと思います。

事故削減に向けた取り組み(一部抜粋)
橋本淳一 副支部長

今年の年間の事故削減目標は、事故発生件数278件となっていますが、半年となる6月までの事故発生件数は146件、既に52.5%と5割を超えています。例年の傾向を見ますと、10月から12月は事故件数が非常に多くなる傾向にあるので、目標値の達成に対してご尽力をお願いしたいと思います。

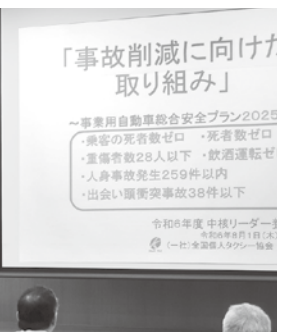
例えば、乗車中にゆっくりと景色を見て運転手さんと話をしたいという人もいれば、もうとにかく早く着きたいという人もいらっしゃいますよね。色々な状況、それから色々な思いで乗る方がいるので、その方一人ひとりに合わせた対応をするというのは非常に難しいです。非常に大変なところだと思えます。

今日の接客マナー講習では、皆様自身を振り返っていただき、そして、さらにコミュニケーションにも活かして中核リーダーとしての力をより

この目標達成に向けた重点項目をいくつか説明します。一つ目は、「交差点での事故削減」です。交差点やその付近の事故、こちらが事故件数全体の約6割を占めていることから、重点項目としています。具体的な取り組みとして、「横断歩道の歩行者、自転車、対向車等の動向に注意すること」、「右左折時また横断歩道手前で最徐行、必要があれば一時停止を行うこと」、「かもしれない運転で危険予知をすること」、「自身の車が優先道路であったとしても過信をしないこと」、「KYTで危険を予知・予測の力を高め、安全を先取りすること」、「自ら

の運転行動と適正診断結果を照らし合わせて、自身の運転特性を理解すること。以上、6点ほど挙げています。具体的な取り組みを徹底して、事故の削減をお願いしたいと思います。

重点項目の二つ目ですが、事故の種類におきましても、健康起因が原因とみられる事故が増えています。健康診断の未受診の方が事故を起こした場合、こちらの行政処分は非常に重くなっており、このようなことから重点的に取り組んでいます。特に、必要に応じて主要疾病に関する脳MRIまたスクリーニング検査を受けて、疾病等の早期発見に努めてください。そして運転中に自身の身体に異変を感じたら、すぐに車を安全な場所に停めて、その次の対応するという行動の指導をお願いします。



中核リーダー養成研修会



「事故削減に向けた取り組み」
～事業用自動車総合安全プラン2025～
乗客の死者数ゼロ・死者数ゼロ
乗客の重傷者数28人以下・飲酒運転ゼロ
人身事故発生259件以内
出会い型衝突事故38件以内
令和6年度 中核リーダー養成研修会
8月1日(木)午後1時～3時
会場：個人タクシー会館
講師：高橋知子(インストラクター)

「継続して、あつてはならない」「飲酒、酒気帯び運転の根絶」です。絶対に根絶すべき目標として、最終目標としています。具体的な取り組みとして、運行前に必ずアルコールチェック

を励行する、チェック結果を必ず日報等に記録をしていく、そしてアルコールチェッカーの有効性を定期的に確認するということとなります。

「無免許・無車検運行の根絶」こちらも重点項目です。悪質違反が頻発し、個人タクシー存続の危機的状態です。今後絶対に起こさないためにも、毎日の確認の指導をお願いしたいところです。

次に「ドライブレコーダーの導入促進」です。全事業者のドライブレコーダー導入促進はもちろんです。ドライブレコーダー機器の故障等で事故の際に映像が録画されていないという事案が発生しています。事故処理の際に証拠が残らないと、ご自身が不利になることもあります。定期的な点検と稼働状況の確認をしていただきたいと思えます。

以上が令和6年度の事故削減に向けて取り組む重点項目です。目標の達成に向けて更なる取り組みをお願いいたします。

その他ハンカチなど商品多数あります！
詳細は下記URLから！
<https://suzuri.jp/TOUKOKYO/>

デンデンくん&きらりんちゃん オリジナルグッズ 販売開始!!!!

こちらをチェック

デンデンくん&きらりんちゃん スタANDARD Tシャツ

デンデンくん&きらりんちゃん おやすみなさいパーカー

デンデンくん&きらりんちゃん アクリルキーホルダー

その他ハンカチなど商品多数あります！
詳細は下記URLから！
<https://suzuri.jp/TOUKOKYO/>

デンデン

先日はありがとうございました

また宜しくお願いします

お疲れ様でした

ダウンロードはこちらから!

<https://line.me/S/emoji?id=66977c8045171c6ef90ff2c1>

販売価格：50コイン (120円)

デンデンくん&きらりんちゃんの 日常で使いやすいLINE絵文字が新登場!

LINE絵文字販売中!

8月のお客様ご要望カード

8月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は22通。うち、感謝7通(32%)、苦情14通(64%)、要望1通(4%)と、苦情が大きく上回りました。

掲載された「ご要望カード」二通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に動かしましよう。

感謝



☆【武三子・Y】子供が後部座席のわかりにくいところへ忘れ物をしてしまったものを、当日中に降車したところまで届けて下さり、とても助かりました。とても親切に温かいご対応をいただき、大変ありがたなく、心温まりました。心より御礼申し上げます。(会社員・女性)

苦情



☆常にケンカ口調で怖かったです。最悪！こちらの要望に心えしてもらえず、経路も分からないまま走って、とにかくずっと怒ってた。あんな人にタクシー運転してほしくない。もう二度と個々に乗らない！乗務員辞めてほしい。映像あったら見て!! (主婦・女性)

☆【練馬M・S】後部座席の空調の事など、とても丁寧に聞いて下さったので、快適に乗車させていただきました。ありがとうございました。ありがとうございます。(会社員・男性)

☆【武三子・Y】炎天下の中、気づかいと親切な対応ありがとうございました。気持ちよく利用させていただきました。(会社員・男性)

☆【墨田T・Y】とても親切で、安心して乗ることができました。また、大型車に乗ったことがなかったので、うれしかったです。ありがとうございます。(会社員・女性)

☆【品川O・H】退院して、歩くのが少し不自由な母にきちんと対応して、助かりました。車内でも母との会話の隙間を見つけてくれて、話しかけて

くれて、その対応にプロの力を感しました。ありがとうございます。(女性)

確認しない。こちらから「大丈夫ですか？」と確認しました。(会社員・女性)



東個協/日個連都営協 合同

個人タクシー環境美化運動

新宿支部 JR高田馬場駅

新しい残暑が続く9月9日午後2時より、JR高田馬場駅にてタクシー環境美化運動が行われた。東個協新宿支部から高橋支部長、石塚副支部長、本瀬共済・厚生・無線部長の3名と都営協東京旅客支部3名の計6名が集まった。清掃開始前

駅前広場には休憩用のベンチの他に喫煙所が設置されていたが、喫煙所に入りきらない人々がベンチ周辺でタバコを吸ってはポイ捨てをしている

いると、喫煙所でない場所でタバコを吸っていた人が居心地悪そうにタバコを吸うのをやめる姿も見られ、「抑止効果になるなら、やってよかった」という声とともに、本日の清掃活動は終了した。



新宿支部 高橋光春支部長談

高田馬場駅は新宿支部にとって一番近い駅ということになって、日頃から支部員がお世話になっている駅でもあり、以前は支部独自で定期的に清掃活動を行っていたこともある。その頃には比べると私の担当した歩道側のゴミは減っているように感じたが、通りを歩く人から「ここは朝にゴミがすごく多いんだ」という話に、まだまだ清掃の必要があるのだと感じた。



よつで、広場のその中に吸い殻が落ちていた。さらに広場を囲む植栽の中にはアイスや飲み物のゴミ、タバコのフィロムがそこかしこに捨てられ、参加者からは「ポイ捨てがひどい。タクシー乗り場周辺とは大違いだ」「海外の人に『ポイ捨て禁止』の看板が読めないんだろね」「ゴミがゴミを呼んでいるようだ等の声があった。

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和6年 10月 22日(火)
11月 26日(火)
12月 24日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 銀座新明和法律事務所 **渡辺 務** 弁護士

観光タクシードライバー募集について

観光タクシードライバーになるには?

ユニバーサルドライバー研修 修了 東京シティガイド検定 合格

↓

東京観光タクシードライバー認定研修 修了

↓

東京観光タクシードライバー登録

※令和7年度の観光タクシードライバーの募集は令和6年11月を予定しています。観光タクシーに関するお問い合わせは所属支部または本部無線室までお願いします。

《夜間の無線配車オペレーター募集》

詳しい募集内容は東個協ホームページの求人募集をクリックしてください

【仕事内容】 ●無線車両に対する受注・配車業務
●受注時にWord・Excel等への入力など

【雇用形態】 ●正社員(変更の範囲:組合が定める業務)

【勤務時間】 ●変形労働時間制 ①17時00分～9時00分
②20時00分～5時00分
③9時00分～翌9時00分(土・日・祝)

【賃金手当】 ●基本給 170,731円～ ●住宅手当10,000円～ ●変則手当 23,000円～
●その他(皆勤手当・通勤手当) ●賞与 年2回 ●昇給 年1回

【応募資格】 ●学歴 高校卒以上 ●年齢18歳～40歳(男性若干名)

【勤務地】 ●中野区弥生町5-6-6 個人タクシー会館

【問合せ】 ●営業部第三課 課長 03-3384-1355